

(様式第 2-14 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 2 年 (2 0 2 0 年) 6 月 1 日

熊 本 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 (平成 26 年法律第 78 号) 第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
		○		北区植木地区	無	令和 2 年度～令和 6 年度	清水自然環境保全グループ
		○		西区小島地区 南区川尻地区	無	令和 2 年度～令和 6 年度	環境保全型農業取り組みグループ
		○		北区植木地区 北区北部地区	無	令和 2 年度～令和 6 年度	熊本なずなの会
		○		北区植木地区	無	令和 2 年度～令和 6 年度	有機農産物出荷団体「万菜村」